

マンスリーレポート (EU 食品規制・政策・モニタリング)

2024 年度 第 3 回(2024 年 6 月の動向)



Eurovision & Associates

2024 年 7 月

## 目次

〈要点〉 .....	1
〈分野別動向〉.....	2
1. 食品/FOOD .....	2
2. 環境/ENVIRONMENT .....	4
3. 農業/AGRICULTURE .....	5
4. 貿易/TRADE .....	7
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH .....	9
6. 漁業/ FISHING .....	12
7. アニマルウェルフェア/ANIMAL WELFARE .....	13
8. ウクライナ情勢/THE SITUATION IN UKRAINE .....	15
9. 国家補助金承認/COMMISSION APPROVAL OF STATE AID .....	15
10. 欧州議会選挙/THE EUROPEAN PARLIAMENT ELECTION .....	16
11. その他/OTHERS.....	17

## 〈要点〉

EU 理事会は 6 月、環境持続可能性に向けた規制（自然再生法）1 件を正式採択した他、3 件の規制案について見解を表明した。一方、欧州議会選挙の結果、右派・極右派政治グループが躍進し、欧州人民党（EPP）は最大会派を維持する上での連立相手の慎重な選択が必要となった。第二会派の社会民主主義政治同盟（S&D）は右派・極右派との連立を拒否しており、EPP は S&D との連立を優先する可能性が高い。ただし、政策によっては EPP が右派・極右派と組む可能性も完全には否定できない。また、欧州議会の各委員会による審議には、右派・極右派政党の議員も例外なく加わるため、農業・食品・環境分野での立法過程や EU 理事会とのトリログ交渉において影響力を発揮するものとみられる。

### 域内政策

EU 法	主な進捗	EU 機関	日付
グリーンクレーム指令	見解採決	欧州議会	17/6
自然再生法	正式採択	EU 理事会	17/6
EU 土壌管理指令	見解採択	EU 理事会	17/6
水に関する枠組み指令	見解作成開始	EU 理事会	19/6
森林繁殖材料（FRM）に関する規則修正	見解作成中	EU 理事会	19/6
犬と猫のアニマルウェルフェアに関する規則	見解採択	EU 理事会	26/6

一方、域外政策に関しては、EU 理事会は、6 月 17 日、2025 年 6 月の国連海洋会議までに BBNJ 協定の EU・加盟国レベル双方で批准作業の完了を目指すこととした。また、ウクライナ情勢については、欧州委員会による自主的貿易措置（ATM）の採択とロシアへの制裁継続を決定した。新 ATM 適用開始から 2 週間後、ウクライナ産オート麦にセーフガード措置が適用されることも決定された。

### 域外政策

国際協定	主な進捗	EU 機関	日付
自主的貿易措置（ATMs）	適用開始	欧州委員会	06/6
国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定（BBNJ）	正式採択	EU 理事会	17/6
第 14 次対ロシア制裁	正式採択	欧州委員会	24/06

欧州理事会は 6 月 27 日、2024 年から 2029 年までの EU の政策指針となる戦略的アジェンダを採択した。この戦略的アジェンダは、EU が今後 5 年間をかけて取り組むべき課題と方向性を示した重要な指針である。本アジェンダでは、環境とグローバル市場における競争力向上という二つの課題を同時に解決することを目指している。具体的には、ネットゼロ達成に向けた技術開発への積極的な投資や、食料安全保障の確証を目的とした農業部門の競争力向上、持続可能性、レジリエンスの強化などが盛り込まれている。しかし、ネットゼロなどの具体的な達成方法については明記されておらず、環境よりもグローバルサプライチェーンにおける EU の自立を重視する姿勢を反映している。

以上

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>加工食品に含まれる卵の原産地に関するラベル規制</b>	<p>欧州委員会の Wojciechowski 農業担当委員は、加工食品に使用される第三国産の鶏卵は、ラベル表示規制の適用対象外であるが、Farm to Fork 戦略の下でアニマルウェルフェア法を改正し、これらの鶏卵のラベル表示規制の適用を検討していると発表した。</p> <p>同議員による上述の発表は、欧州議会の Tom Vandenkendelaere 議員が 4 月 22 日に行った質問に回答するものである。同議員は、加工食品に含まれる卵の原産地が不明確であることや、その多くが EU 外から調達されており、これらの鶏卵が EU の鶏卵市場に悪影響を与えていることを懸念している。同議員は、欧州委員会に対し、これらの製品の加工食品への使用量に関するデータを示すことができるか、また、加工食品にこれらの鶏卵の原産地を記載することを目的としたラベル規制の改正有無について質問した。</p>	<p>欧州議会:  <a href="https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001190-ASW_EN.html">https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001190-ASW_EN.html</a>  <a href="https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001190_EN.html">https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001190_EN.html</a></p>	03/06/2024
<b>食品廃棄を削減するための補助金</b>	<p>欧州委員会は消費者の食品廃棄を削減するための補助金の申請を 2024 年 9 月 25 日まで受け付けている。本補助金は、食品廃棄のモニタリング、教育、啓発キャンペーンなどのプロジェクトの推進を支援するものである。この取り組みは、欧州委員会と欧州保健・デジタル執行庁(HaDEA)が管理しており、助成金の総支給額は 400 万ユーロを目処とし、個々のプロジェクトには 10 万ユーロから 30 万ユーロ規模の資金提供を想定している。</p>	<p>欧州委員会:  <a href="https://ec.europa.eu/newsroom/sante/newsletter-archives/53780">https://ec.europa.eu/newsroom/sante/newsletter-archives/53780</a></p>	07/06/2024
<b>有機製品の輸入に関する規則の更新に関する公開協議の開始</b>	<p>欧州委員会は、非 EU 加盟国で生産された有機製品を認証する公認管理機関および団体リストの更新を検討しており、これに関する利害関係者の意見募集を 7 月 9 日まで実施している。欧州委員会は、同リストを定めている実施規則が、2024 年 12 月 31 日に失効するため、EU 有機法に準拠したリストの更新を目指している。</p>	<p>欧州委員会:  <a href="https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14264-Organic-products-IList-of-recognised-control-authorities-and-control-bodies-for-the-imports-of">https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14264-Organic-products-IList-of-recognised-control-authorities-and-control-bodies-for-the-imports-of</a></p>	11/06/2024

		<a href="#">organic-products-compliant-with-EU-rules_en</a>	
<b>ハニープラットフォームの発足</b>	<p>欧州委員会は、2024年6月13日に発効された蜂蜜のラベル表示に関する改正指令に伴い、蜂蜜の信頼性とトレーサビリティの強化を目的とした「ハニープラットフォーム（Honey Platform）」の専門家募集を開始した。同プラットフォームは専門家によって構成され、ハチミツの不純物の検出や、養蜂地や輸出事業者に関するトレーサビリティの記録方法の統一を目指すものである。同プラットフォームは、朝食指令の一環として、2026年半ばまでに、ブレンドハチミツに使用されているハチミツの原産国を含有量の多い順に記載する規則に沿ったものである。欧州委員会は、同プラットフォームの専門家募集を、7月15日まで受け付けている。</p>	<p>欧州委員会:  <a href="https://agriculture.ec.europa.eu/news/clearer-rules-origin-and-composition-honey-commission-sets-honey-platform-2024-06-13_en">https://agriculture.ec.europa.eu/news/clearer-rules-origin-and-composition-honey-commission-sets-honey-platform-2024-06-13_en</a></p>	12/06/2024
<b>健康食品を促進するためのガイドライン</b>	<p>WHOは、食に関連する生活習慣病に対処し、より栄養価の高い食生活の促進を目的としたガイドラインを作成した。同ガイドラインでは、科学的根拠を基に、塩分、糖分、脂肪分、加工食品などの不健康な食品に対する販売税や物品税の課税、果物や野菜などの健康食品への補助金給付制度を推奨している。また、これらの政策の効果的な実施と監視を実現するためにNGOと協力する方針としている。</p>	<p>WHO:  <a href="https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/376763/9789240091016-eng.pdf?sequence=1">https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/376763/9789240091016-eng.pdf?sequence=1</a></p>	14/06/2024
<b>ワイン製造規則の更新</b>	<p>欧州委員会は、国際ブドウ・ワイン機構（OIV）による国際的な勧告に基づいてワイン製造に関する委任規則の更新に取り組んでおり、2024年6月25日から2024年7月23日まで利害関係者の意見募集を行っている。今回の委任規則の改正を通して、欧州委員会は、ワイン醸造の慣行の近代化を目指している。</p>	<p>欧州委員会:  <a href="https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13695-Wine-making-practices-in-the-EU-updated-rules-transposition-into-EU-law-of-international-recommendations_en">https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13695-Wine-making-practices-in-the-EU-updated-rules-transposition-into-EU-law-of-international-recommendations_en</a></p>	25/06/2024

## 2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>EU 理事会による自然再生法の承認</b>	<p>EU 理事会は自然再生法を正式採択した。同法は自然再生に取り組む EU 初の試みとして、2030 年までに少なくとも 20%、2050 年までにすべての EU の陸地と海域とその生態系の回復を目指している。同法では、EU が国際的に進める環境分野に対するコミットメントに沿い、気候変動や自然災害に対処するために各生態系に応じた法的拘束力を持つ目標を設定している。また、加盟国に対して、規則内で定められた目標実現のための実施計画の策定と欧州委員会への提出を義務付けている。同規則は 6 月 24 日と 25 日にそれぞれ EU 理事会と欧州議会による署名が完了しており、7 月以降に EU 官報掲載と共に発効開始となる。</p> <p>なお、オーストリア政府内では対応が割れており、Leonore Gewessler 気候担当大臣は同法を支持する一方、Karl Nehammer 首相は、気候担当大臣は無断で同法への賛成票を投じたと主張した。今後、オーストリアは欧州司法裁判所に異議を申し立てる予定である。6 月末まで EU 議長国を務めたベルギーは、同大臣の見解は法的に問題ないと発表している。同規則は、当初否決される見通しであったが、オーストリアとスロバキアが支持する意向に方針を変更したために急遽可決された経緯がある。</p>	<p>EU 理事会:  <a href="https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/17/nature-restoration-law-council-gives-final-green-light/">https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/17/nature-restoration-law-council-gives-final-green-light/</a>            Financial Times            ファイナンシャル・タイムズ:  <a href="https://archive.is/20240617125017/https://www.ft.com/content/7175b191-04a2-406f-8149-cc1974d5b308">https://archive.is/20240617125017/https://www.ft.com/content/7175b191-04a2-406f-8149-cc1974d5b308</a></p>	<p>17/06/2024 18/06/2024</p>
<b>EU 環境理事会の開催</b>	<p>EU 理事会の環境理事会がルクセンブルグで開催された。同理事会では、廃棄物枠組み指令における布生地生産者の拡大責任者制度(EPR)の導入や食品廃棄物の削減目標に関する審議の他、農家のグリーンクレーム指令案に関しても審議が行われた。同指令案は、グリーンウォッシングから消費者を保護することを目的としており、明確な環境ラベルの妥当性の検証に関して、EU 全体で最低限の要件を定めるものである。同理事会では、環境ラベルが、すでに管轄当局で承認されている場合、その検証プロセスを簡素化することを決定した。他にも、土壌管理規則における土壌の健康状態のモニタリングを義務付ける措置の規定や気候変動に関する意見交換が行われた。</p>	<p>EU 理事会:  <a href="https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-11312-2024-INIT/en/pdf">https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-11312-2024-INIT/en/pdf</a>   <a href="https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/env/2024/06/17/">https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/env/2024/06/17/</a></p>	<p>17/06/2024</p>
<b>水質汚染基準を更新する新指令の承認</b>	<p>EU 理事会は、水質汚染基準を定めた水枠組み指令 (Water Framework Directive) の更新に関して、新たに PFAS、医薬品、農薬などを汚染物質としてリストに含めることで合意した。欧州委員会が提案した指令改正案は、上述の物質を汚染物質に加えることで、加盟国の行政負担を軽減</p>	<p>欧州理事会:  <a href="https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/19/surfa">https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/19/surfa</a></p>	<p>19/06/2024</p>

	し、加盟国が柔軟性を持って EU の水質政策目標に取り組むことを目的としている。同指令は、水質汚染を引き起こす化学物質のリストを定期的に見直すことで EU グリーンディールの汚染ゼロに貢献するものである。今後、同指令について EU 理事会と欧州議会間でのトリローク交渉が開始される。	<a href="https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-11145-2024-INIT/en/pdf">ce-water-and-groundwater-council-agrees-negotiating-mandate-to-update-list-of-pollutants/</a>	
<b>森林育成材料 (FRM) に関する規制の更新</b>	EU 理事会は、欧州委員会が提案した森林繁殖材料 (FRM) に関する規則修正案に関する見解を作成している。FRM に関する規則改正案は、現在の最新技術を考慮した上で、EU の植林目標を促進するものである。6 月末まで EU 理事会の議長国を務めたベルギーは、同規則改正案は、事業者や管轄当局への事務的負担、緊急事態に備えた計画の策定 (Contingency Plan)、森林遺伝資源 (Forest Genetic resources) の保護、関連規則との整合性確保などの懸念への対処の必要性について強調している。他にも、輸入規則、専門事業者の要件、品種の多様性の保全、特定の種からの異種材料の生産と販売、農家間での種子交換、FRM を規制するための厳格な国内要件などが主な論点となっている。同規則改正案に関する EU 理事会の見解の作成は、2024 年 7 月から 2024 年 12 月まで議長国を務めるハンガリーのもとで継続される予定となっている。	EU 理事会: <a href="https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-11145-2024-INIT/en/pdf">https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-11145-2024-INIT/en/pdf</a>	19/06/2024
<b>デンマークによる畜産農家への炭素税の導入</b>	デンマークは、2030 年から、世界で初めて畜産農家に炭素税を導入することを決定した。同法により、畜産農家への実際の課税額は、2030 年に CO <sub>2</sub> 排出量 1 トン当たり 120 デンマーククローネ (16 ユーロ) から始まり、2035 年には 300 クローネ (40.2 ユーロ) に増税される。同国は、炭素税の導入により、世界的な温室効果ガスの増加に大きな影響を及ぼしている家畜からの CO <sub>2</sub> 排出を削減することを目指しており、これらの取り組みが世界的な先例になることを期待している。	Euro news: <a href="https://www.euronews.com/my-europe/2024/06/26/denmark-cow-and-pig-burp-tax-to-be-rolled-out-in-2025">https://www.euronews.com/my-europe/2024/06/26/denmark-cow-and-pig-burp-tax-to-be-rolled-out-in-2025</a>	26/06/2024

### 3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>ジオタグ付き写真に関する規則の簡素化計画</b>	欧州委員会は、農家の手続き負担軽減の一環として、支援申請時のジオタグ付き写真以外の方法の利用許可を計画し、6 月 11 日から 7 月 9 日まで利害関係者の意見を募集している。これにより、EU 加盟国は、補助金受給申請に関して申請農家の妥当性を確認するにあたり、ジオタグ付き写真以外にも、管轄当局による農家への直接訪問などの方法を柔軟に使い分けることが可能となる。これは農	Euractive: <a href="https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/commission-seeks-to-ease-use-of-geo-">https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/commission-seeks-to-ease-use-of-geo-</a>	11/06/2024

	家による普段使い慣れていない技術への対応を不要にすることで、農家の事務手続き負担の軽減に役立つ。	<a href="#">tagged-photos-for-farm-checks/</a>	
<b>土地利用・土地利用変化・林業 (LULUCF) に関する規則の更新</b>	欧州委員会は、土地利用・土地利用変化・林業 (LULUCF) に関する規則の効果と同規則における改善点を評価している。その一環として、欧州委員会は、同規則の実施に関する利害関係者の意見を 2024 年 6 月 13 日から 2024 年 7 月 11 日まで募集している。欧州委員会はこれらの意見を検討した上でさらなる同規則の改善を検討している。	欧州委員会: <a href="https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14227-EU-rules-on-land-use-land-use-change-and-forestry-LULUCF-evaluation_en">https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14227-EU-rules-on-land-use-land-use-change-and-forestry-LULUCF-evaluation_en</a>	13/06/2024
<b>土壌の健全性モニタリングの義務化</b>	EU 理事会は、持続可能な土壌管理を促進し、土壌汚染リスクに対処するために、土壌モニタリングと回復力に関する指令に対する共通見解に達した。同指令は、EU の土壌の 60%以上は状態が悪化していることを考慮し、加盟国は、土壌の健全性の監視や持続可能な慣行の実施を規定している。また、同指令案は、それぞれの社会・経済的状況やリスク、土地利用などを考慮して、土地の優先順位の設置を許可している。同指令案は、2050 年までに健全な土壌を確保することを掲げる EU 政策の一環である。今後、EU 理事会はハンガリー議長国の下で、欧州議会と同指令の内容に関する交渉を行うことになる。	EU 理事会: <a href="https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/17/soil-monitoring-law-eu-on-the-pathway-to-healthy-soils-by-2050/">https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/17/soil-monitoring-law-eu-on-the-pathway-to-healthy-soils-by-2050/</a>	17/06/2024
<b>ユーロスタットによる有機農地のデータ</b>	ユーロスタットのデータによると、有機農業は 2022 年に EU 農地の 10.5%を占め、2012 年から 79%増加した。加盟国別で見ると、フランス (17%)、スペイン (15.8%)、イタリア(13.9%)、ドイツ (9.7%) が EU 域内の有機農地面積の約 56%を占める結果となった。農業用地における有機農業のシェアを見ると、オーストリアが最も高く 27%となった。しかし、2030 年に有機農地を 25%確保するという EU 目標からは程遠く、同目標は達成されない可能性が高い。欧州環境庁 (European Environmental Agency) は、現在の成長率では 2030 年までに有機農地は 15%にしか到達しないと指摘している。	ユーロスタット: <a href="https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Developments_in_organic_farming&amp;oldid=629504">https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Developments_in_organic_farming&amp;oldid=629504</a>  Euractive <a href="https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/eu-organic-area-reaches-10-5-of-">https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/eu-organic-area-reaches-10-5-of-</a>	19/06/2024

		<a href="https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/24-agricultural-land-but-falls-short-of-2030-target/">agricultural-land-but-falls-short-of-2030-target/</a>	
<b>農漁業理事会での議論</b>	6月24日に開催された農漁業理事会では、EU農業の将来や持続可能な漁業と2025年の漁業機会について議論された。同理事会において、ベルギー議長国は、食料安全保障と戦略的自律を確保する上で農業が果たす重要な役割を強調するとともに、気候変動、地政学的緊張、採算性、行政負担など、農業が直面している数多くの課題を認めている。同議長国は、これらの課題への対応を目的にいくつかの重要な要素（強靱な競争力のあるEU農業部門、革新と協力、簡素化、若手・新規就農者への支援、気候変動への耐性など）に焦点を当てている。漁業政策に関して、同理事会では、環境状況が特に憂慮されるバルト海を除き、水産資源の生物学的状況が改善し続けていることや、ロシアの漁業活動が同海域の魚業資源回復に向けたEUの努力をさらに損なうものとなっていることを確認した。また、同理事会は、健全な魚業資源に依存するEUの漁業・養殖業の経済的に持続可能な未来を保証するためには、エネルギー転換やそれに関連する資金調達の必要性など、多くの課題が残されていることを強調した	欧州理事会： <a href="https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2024/06/24/">https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2024/06/24/</a>	24/06/2024
<b>欧州理事会の総括文書</b>	欧州理事会は、6月27日に公表された欧州理事会総会の総括文書において、今後、EUの食料安全保障を確保し、持続可能で強靱な農業部門を目指すことを表明した。また、欧州理事会は、活気ある農村コミュニティを推進し、食料サプライチェーンにおける農業従事者の立場の強化にも取り組む一方で、海洋を含む生態系を回復させるために自然保護への取り組みを継続する。また、欧州理事会は、EU全体で水資源のレジリエンスを強化することも目指している。	欧州理事会： <a href="https://www.consilium.europa.eu/media/qa3lbgla/euco-conclusions-27062024-en.pdf">https://www.consilium.europa.eu/media/qa3lbgla/euco-conclusions-27062024-en.pdf</a>	27/06/2024

#### 4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>米とチーズの輸出割り当てに関する規則の改正案</b>	欧州委員会は、第三国から輸入される米に対する関税割当量の変更、米国が設定したEU産チーズの輸出割当量の変更、一部のEUへの輸入品に関する証明書のテンプレートに関する規則の改正を進めている。欧州委員会は、この改正案に関する利害関係者の意見を6月10日から7	欧州委員会： <a href="https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14233-Rice-">https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14233-Rice-</a>	10/06/2024

	月 8 日まで募集している。同改正案は、既存の割当を最新の関税割当に整合させることを目的としている。	<a href="https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14247-High-risk-organic-and-in-conversion-products-import-checks-and-sampling-amendment_en">quotas-certificate-templates-and-quota-quantity-for-cheese-exports-changes-to-rules_en</a>	
<b>環境・健康上の危険性が高い有機食品の輸入に関する規制の改正</b>	欧州委員会は、環境・健康上の危険性の高い有機製品や、有機農法への移行期間中に収穫された製品の輸入に関する規制の改正を計画している。欧州委員会は、これに関する利害関係者の意見を、6月18日から7月16日まで募集している。この取り組みは農業・農村開発の一環として、すべての高リスク有機食品もしくは、移行製品に対する ID 証明および物理的検査義務を廃止することで、これらの製品が上述の検査対象となる可能性を下げることを目的としている。この措置は、有機製品の製品価格を抑制し、需要の増加を狙うものである。	欧州委員会: <a href="https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14247-High-risk-organic-and-in-conversion-products-import-checks-and-sampling-amendment_en">https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/14247-High-risk-organic-and-in-conversion-products-import-checks-and-sampling-amendment_en</a>	20/06/2024
<b>アメリカによる EUDR の適用開始延期要請</b>	アメリカは欧州委員会に対し、製造過程で森林伐採を伴うチョコレートなどの製品輸入を禁止する EU 森林破壊防止規則(EUDR)の適用開始を延期するよう要請した。同規則は輸出事業者が製品が森林伐採を伴わずに製造されたことの証明を義務付けているが、アメリカはトレーサビリティの観点から、これらの情報を提出するのは困難だと主張している。アメリカ以外の第三国や EU 内でも EUDR に関してそれぞれ懸念を表明しており、欧州委員会は対応を検討している。	フィナンシャル・タイムズ: <a href="https://archive.is/20240620052331/https://www.ft.com/content/1b1c7541-92f8-478a-9e18-8c0419af7714">https://archive.is/20240620052331/https://www.ft.com/content/1b1c7541-92f8-478a-9e18-8c0419af7714</a>	19/06/2024
<b>新たな公共調達ポータル</b> の開設	欧州委員会は、Access2Markets プラットフォーム内に新たな公共調達ポータル「Procurement for Buyers」を開設した。このツールは、既存の「サプライヤーのための調達ツール」を補完するもので、WTO 政府調達協定および EU の貿易協定に基づく入札参加資格や、物品およびサービスの原産地の要件に関する情報を提供している。同ポータルは、欧州企業がカナダ、日本、米国での契約を入札する際に国際調達規則を理解・適用するのに役立つ。	欧州委員会: <a href="https://policy.trade.ec.europa.eu/news/commission-launches-new-public-procurement-portal-2024-06-20_en">https://policy.trade.ec.europa.eu/news/commission-launches-new-public-procurement-portal-2024-06-20_en</a>	20/06/2024
<b>EU の農産物貿易の収支報告</b>	2024年3月のEU農産物貿易黒字は67億ユーロに達し、前月(2月)より8%の増加、前年同月より3%の増加となった。輸出は、オリーブとオリーブオイルの価格上昇が牽引し、4%増の201億ユーロとなった。一方、輸入は135億ユーロで安定しており、2023年3月より10%減少した。輸出先は英国がトップであったが、米国への輸出が大きな伸びを見せる結果となった。	欧州委員会: <a href="https://agriculture.ec.europa.eu/news/eu-agri-food-exports-keep-growing-steadily-first-quarter-2024-06-25_en">https://agriculture.ec.europa.eu/news/eu-agri-food-exports-keep-growing-steadily-first-quarter-2024-06-25_en</a>	25/06/2024
<b>アメリカへの植物輸出の承認</b>	アメリカがアジアカイガラムシおよびシトラスロングホーンカブトムシの被害を受けた植物を EU から輸入する禁止措置を解除したことで、EU加盟21カ国の特定の植物の輸出が可能となった。これによ	欧州委員会: <a href="https://policy.trade.ec.europa.eu/news/eu-gains-us-market-">https://policy.trade.ec.europa.eu/news/eu-gains-us-market-</a>	27/06/2024

	り、特に、輸出制限の影響を受けていたベルギー、デンマーク、オランダからの輸出増加が期待される。また、フィンランド、オーストリア、クロアチア、フランス、ドイツ、イタリアでも特定の植物の輸出申請が可能となった。	<a href="#">access-certain-plants-2024-06-26_en</a>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------	--

## 5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>EFSA によるラムダ-シハロトリのリスクアセスメント</b>	欧州食品安全機関（EFSA）は欧州委員会の要請を受け、家禽製品および鶏卵に残留するラムダ-シハロトリン（lambda-cyhalothrin）に関するリスクアセスメントの結果を発表した。同評価は、EU 加盟国が収集したモニタリングデータから設定された一時的な最大残留基準値（MRL）に基づき、短期および長期的な摂食リスクを評価したものである。EFSA は、鶏肉については 0.03 mg/kg、鶏卵については 0.02 mg/kg の MRL を設定している。評価の結果、EFSA は、これらの MRL が消費者に健康被害を及ぼす可能性は低いと結論づけた。	EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8816">https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8816</a>	05/06/2024
<b>ビタミン A とβカロテンの UL に関する通告</b>	EFSA は、プレフォームドビタミン A（preformed vitamin A）とβカロテンの許容上限摂取量（UL）に関する科学的見解を発表した。同科学的見解の作成にあたり、催奇形性、肝毒性、骨の健康に関するエンドポイントを参考にしている。EFSA は、βカロテンの UL について根拠不十分として発表を見送ったものの、プレフォームドビタミン A の UL を成人で 3,000µg/日、他の年齢層ではそれ以下に設定した。 EU 市民は、プレフォームドビタミン A の摂取量超過の可能性は低いものの、妊婦に対して、ホルモンなどの食品の摂取を避けることが推奨されている。また、EFSA は、喫煙者に対して、ビタミン A の必要量を満たす上で必要な β-カロテンのサプリメントの摂取を避けることを発表した。	EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8814">https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8814</a>	06/06/2024
<b>世界食品安全デー</b>	EFSA は、今年の世界食品安全デーである 6 月 7 日に、食品安全に関する緊急事態への迅速な対応をテーマとし、予期せぬ食品事故に備えることの重要性を訴えた。EFSA は Safe2Eat キャンペーンの一環として、ポッドキャスト、フォトコミックなどのソーシャルメディアを通して様々な情報を公開してい	EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/news/prepare-unexpected-efsa-marks-">https://www.efsa.europa.eu/en/news/prepare-unexpected-efsa-marks-</a>	07/06/2024

	<p>る。これらの情報は、EU 市民の食品安全に対する意識を高め、十分な情報に基づいた食品選択を支援することを促進している。</p>	<p><a href="https://www.efsa.europa.eu/en/world-food-safety-day-2024">world-food-safety-day-2024</a></p>	
<p><b>Acrobasis pirivorella の有害生物調査カード</b></p>	<p>EFSA は EU 内での Acrobasis pirivorella (鱗翅目 : Pyralidae) の調査を容易にするための有害生物調査カードを公表した。このカードは植物害虫調査ツールキットの一部であり、概要文書と詳細文書で構成されている。同カードは、EU 加盟国 が有害生物の調査を行う際、IPPC ガイドラインに沿って統計的に確実なリスク調査を計画するのに役立つ。しかし、Acrobasis pirivorella は幼虫や蛹を隠すという奇怪な習性があるため、EFSA は、調査の際に同有害生物のライフサイクルと気候条件を深く理解する必要があるとしている。</p>	<p>EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8530">https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8530</a></p>	<p>7/06/2024</p>
<p><b>EFSA による食物アレルギーに関する研究</b></p>	<p>EFSA は GMO 食品や新規食品に関するアレルギー-性の予想リスク評価方法について発表した。現在のアレルギー-性リスク評価は、欠点があり、異なるアレルギー-性を持つアレルギー分子と臨床的に適切なアレルギー分子を使用することで改善できる可能性があるとしている。今回のリスク評価に関する研究は、GMO や新規食品のアレルギー-性を予想するためのメカニズムを構築し、免疫反応に敏感な人々を保護することを目指している。</p> <p>評価の結果、臨床的に関連性の高いアレルギー分子は、ピーナッツ、ヘーゼルナッツ、牛乳、魚、甲殻類から発見された。加えて、インシリコ (in silico) のアレルギー-性予想ツールの評価では、その多くがアレルギー-性を正しく予測できるものの、臨床的関連性に結びつくような出力を提供できるものはなかった。これらの結果に基づき、インシリコ (in silico) 法と他の方法 (インビトロ (in vitro) 法、インビボ (in vivo) 法) を組み合わせたアレルギー-性リスク評価のためのアプローチが開発された。</p>	<p>EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8840">https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8840</a></p>	<p>11/06/2024</p>
<p><b>鉄分の過剰摂取リスクに関する調査</b></p>	<p>EFSA は、鉄分の安全な上限摂取量に関する科学的見解を発表した。鉄分の高摂取リスクに関するエビデンスを検討した結果、鉄分の過剰摂取は臓器障害を引き起こす可能性があることが明らかになった。そのため、妊娠中・授乳中の女性を含む成人の安全摂取量は 40mg/日とされた。また、小児については、健康上のリスクをもたらす可能性があるとして、体重を基準に安全摂取量が引き下げられた。</p>	<p>EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8819">https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8819</a></p>	<p>12/06/2024</p>
<p><b>ビタミン D2 キノコ粉末の安全性評価</b></p>	<p>EFSA は、新規食品としてのビタミン D2 キノコ粉末の安全性評価を発表した。ビタミン D2 キノコ粉末は様々な食品やサプリメントを対象として、紫外線照射した Agaricus bisporus から作られてい</p>	<p>EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8819">https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8819</a></p>	<p>12/06/2024</p>

	る。同粉末は、食品に使用される場合、100g もしくは 100ml あたり 1.2～2.4µg、サプリメントに使用される場合、15µg/日のビタミン D2 が含まれている。上述の使用条件とその含有量を考慮して EFSA は、同新規食品は安全であると結論づけた。	<a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8817">a.eu/en/efsajournal/pub/8817</a>	
<b>EFSA によるリスクコミュニケーションに関するロードマップ</b>	EFSA は、EU の食品安全システムにおいて、科学的根拠に基づいたリスクコミュニケーションを促進するためのロードマップを発表した。これまでの報告書に基づき、このロードマップは（1）誤った食品安全情報（2）食品の透明性への取り組み（3）消費者のリスクと利益のトレードオフ（4）消費者の認識と行動の関連性の 4 つの重要な研究分野を取り上げている。また、EFSA は、リスクコミュニケーションと利害関係者の関与を改善するための 8 つのプロジェクトを提案した。同プロジェクト提案は、実施すべき活動内容とその影響、潜在的な課題、利害関係者間の協力・連携の機会を詳述しており、それぞれのプロジェクトに優先順位を設定している。	EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8863">https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8863</a>	14/06/2024
<b>ホスホン酸カリウムの最大残留基準値 (MRL) の見直し</b>	EFSA は、植物部門の企業である De Sangosse SAS と Tilco-Alginure からの要請を受け、様々な植物品目におけるホスホン酸カリウムの MRL を見直すことを発表した。EFSA は、上述の企業から提出されたデータは、さらなる評価が必要であるとされたベビーリーフを除き、有用であると判断した。これらの情報と EFSA による同化学物質の MRL の見直しに関する動きを考慮して、EFSA は、これらの残留物の長期的な摂取が消費者に影響を及ぼす可能性は低く、短期的な摂取のリスク評価は必要ないと結論づけた。ただし、EFSA が導き出した MRL 提案の中には、更なる検討が必要なものがあるとしている。	EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8842">https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8842</a>	17/06/2024
<b>リステリア菌 ST173 の集団感染</b>	EFSA は、EU・EAA 圏内で確認されている魚製品に関連したリステリア菌 ST173 の集団感染の発生状況を報告した。報告書によると、2012 年から 2024 年の間に 73 人が感染し、14 人が死亡している。リステリア菌は EU 域内とイギリスおよび EU 域外の 1 カ国の魚製品や魚製品の製造工場で感染が確認されており、主に高齢の男性に影響を及ぼしている。全ゲノム配列分析 (Whole Genom analysis) やトレーサビリティ調査、同細菌が魚介製品から検知されたことを受けて、EFSA は、生産チェーンの上位にある単一の魚介製品の生産もしくは加工施設が感染源である可能性が高いとしたが、具体的な感染源の解明には至っていない。EFSA は、さらなる感染拡大を防ぐための集団的是正措置が必要であるとしている。	EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8885">https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-8885</a>	19/06/2024

<b>セイヨウナナカマド のリスク評価</b>	<p>EFSA は、英国から輸入されたセイヨウナナカマドのリスク評価を発表した。この報告書は欧州委員会から依頼されたものである。EFSA は、植物の健康リスクを評価し、同樹木に悪影響を及ぼす害虫リストの中から <i>Entoleuca mammata</i>、サドンオークデス病菌、火傷病菌の 3 つの検疫病原菌をさらなる評価対象として選定した。評価の結果、上述の検疫病原菌の中で、サドンオークデス病菌が輸入されたセイヨウナナカマドから最も検出された。</p>	<p>EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8837">https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8837</a></p>	<p>21/06/2024</p>
<b>残留性有機汚染物質に関する規則へのデクロランプラスの追加</b>	<p>EU はストックホルム条約にある製造・使用・輸出入を禁止するリストにデクロランプラスの追加することが決まったことを受け、EU の残留性有機汚染物質に関する規則 2019/1021 も同条約に整合させることを検討している。現在、同規則の改正にあたり、欧州委員会は、利害関係者の意見を 2024 年 6 月 26 日から 2024 年 7 月 24 日まで募集している。</p>	<p>欧州委員会: <a href="https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13888-Persistent-organic-pollutant-dechlorane-plus_en">https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/13888-Persistent-organic-pollutant-dechlorane-plus_en</a></p>	<p>27/06/2024</p>

## 6. 漁業/ Fishing

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>欧州委員会による EU 漁業セクターの改善状況</b>	<p>欧州委員会は、EU での乱獲の減少と漁業の改善状況を報告した。報告書では、レジリエンスのある持続可能な漁業部門を構築するためにはさらなる努力が必要であるとしている。同報告書によると、北東大西洋での漁業の状況改善が取り上げられた一方で、バルト海、地中海、黒海では懸念が残っている。同時に、欧州委員会は、2024 年 6 月 7 日から 2024 年 8 月 31 日まで、2025 年の漁業機会に関する利害関係者の意見を募集しており、その結果をもとに EU 理事会に対して漁業機会や漁獲量制限に関する提案を行う。この提案をもとに EU 理事会は 10 月と 12 月の農漁業理事会にて 2025 年度の漁獲量制限を決定することになる。</p>	<p>欧州委員会: <a href="https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_24_3141">https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_24_3141</a></p>	<p>07/06/2024</p>
<b>漁業・海洋活動の資金提供プログラムに関する協議</b>	<p>欧州委員会は、現在までに実施されている漁業・海洋活動に対する資金提供プログラムの有効性を評価するために 2 回にわたる意見募集を実施する予定である。最初の意見募集はすでに開始しており、2014 年から 2020 年まで実施されていた欧州海事・漁業基金（EMFF）と、2021 年</p>	<p>欧州委員会: <a href="https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/commission-">https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/commission-</a></p>	<p>12/06/2024</p>

	から 2027 年までの欧州海事・漁業・養殖基金（EMFAF）に関する利害関係者の意見を募集している。第一回の意見募集は、2024 年 9 月 6 日まで受け付けている。二つ目の意見募集はまだ開始されていないが、これらの資金援助プログラムの利用状況に関してアンケート形式で意見を募集することとなる。調査の結果は 2024 年末までに公表され、これらの資金援助プログラムの有効性を評価し、漁業部門の持続可能な成長のための戦略策定に反映される。	<a href="https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/eu-ready-ratify-high-seas-treaty-2024-06-12_en">launches-consultations-fisheries-and-maritime-activities-funding-programmes-2024-06-12_en</a>	
<b>EU の BBNJ 協定の批准</b>	EU 理事会は、「国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定（BBNJ 協定）」として知られる公海条約を正式採択した。これにより、EU は、次回の国連海洋会議が行われる 2025 年 6 月までに EU と EU 加盟国レベルでの批准書の提出を目指している。同協定は 60 カ国による批准をもって発効することとなる。BBNJ 協定は、公海上での海洋保護区の設置、気候変動と生物多様性の損失への対応を義務付けている。また、同協定を通して、EU は、EU グローバル海洋プログラムを通じて開発途上国への支援を行うこととなる。	欧州委員会: <a href="https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/eu-ready-ratify-high-seas-treaty-2024-06-17_en">https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/eu-ready-ratify-high-seas-treaty-2024-06-17_en</a>	17/06/2024
<b>共通漁業政策（CFP）の評価協議</b>	欧州委員会は、共通漁業政策（CFP）の有効性を評価するための二つの意見募集のうちの一つを開始した。一つ目の意見募集では、持続可能性、海洋保護、食料供給の可能性、漁業部門従事者の生活水準に関するものである。二つ目の意見募集は、アンケート形式で CFP の詳細についての意見募集が行われる予定である。意見募集の結果は 2025 年初頭に発表され、欧州委員会による CFP の実績と妥当性の評価に反映される。	欧州委員会: <a href="https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/commission-launches-consultation-common-fisheries-policy-2024-06-20_en">https://oceans-and-fisheries.ec.europa.eu/news/commission-launches-consultation-common-fisheries-policy-2024-06-20_en</a>	20/06/2024

## 7. アニマルウェルフェア/Animal Welfare

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>七面鳥のアニマルウェルフェア規則の調和計画</b>	欧州委員会は、農業用途で飼育されている動物のアニマルウェルフェアの改正に向けて準備を進めており、現在実施している状況評価と、2025 年 12 月までに発表される EFSA による七面鳥や、その他の農業用途で飼育されている動物のアニマルウェルフェアに関する科学的知見を基に改正案を提案する予定だと発表した。一方で欧州委員会は、同改正案の提案日についての明言を避けた。	欧州議会: <a href="https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001193-ASW_EN.html">https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001193-ASW_EN.html</a>	03/06/2024

	<p>今回の欧州委員会による発表は、ベルギー出身の Tom Vandenkendelaere 欧州議員による七面鳥のアニマルウェルフェア規則の作成に関する 2024 年 4 月の質問に回答するものである。同議員は、欧州委員会が EFSA の調査結果に基づいた上述の改正案を提出するのか、及びその改正案の提案時期について質問した。</p>	<p><a href="https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001193_EN.html">https://www.europarl.europa.eu/doceo/document/E-9-2024-001193_EN.html</a></p>	
<p><b>犬猫のアニマルウェルフェアの向上に向けた法案</b></p>	<p>EU 理事会は、EU としては初となる犬と猫のアニマルウェルフェア規則に関する見解を採択した。同規則は、繁殖業者、販売業者、保護施設に対して EU レベルでの犬と猫に対するアニマルウェルフェアの最低基準を定めるものであり、一般消費者のペットは対象外である。同規則では、トレーサビリティ確保を目的に犬と猫にマイクロチップの装着を義務づけ、医療目的を除き尻尾など痛みを伴う身体の一部切断を禁止している。これらに加え、雑種交配の禁止やアニマルウェルフェア上、問題の発生しうる身体的特徴を持つ犬と猫の繁殖禁止などの規則が EU 理事会の見解として発表された。本規則案は、公正な競争の確保や消費者保護の改善、違法取引の根絶を目的としている。今後、同規則案は、欧州議会とのトリログ交渉を通して内容が決定される。</p>	<p>EU 理事会: <a href="https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/26/welfare-of-cats-and-dogs-council-paves-the-way-for-first-ever-eu-wide-law/">https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2024/06/26/welfare-of-cats-and-dogs-council-paves-the-way-for-first-ever-eu-wide-law/</a></p>	<p>26/06/2024</p>
<p><b>ヒツジとヤギのウェルフェアに関する EFSA の勧告</b></p>	<p>EFSA は、と殺以外の目的で農場内にて殺処分されるヒツジとヤギのアニマルウェルフェアに関する報告書をまとめ、病気や生産性が低い動物の個別殺処分、疾病対策や災害管理のための大量殺処分に関する意見を発表した。同報告書では、殺処分のプロセスは、殺処分前（ハンドリングと拘束）と実際の殺処分方法（機械的、電氣的、または致死注射）に分けられ、各個体が受ける影響（拘束による身体の不自由やストレスなど）が特定されている。同報告書にあるアニマルウェルフェアの改善のために推奨される予防措置や対策などは、潜在的なアニマルウェルフェア上の危険の特定・評価を目的とした動物主体の対策（ABM）を基に提案されている。</p>	<p>EFSA: <a href="https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8835">https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/8835</a></p>	<p>26/06/2024</p>

## 8. ウクライナ情勢/The situation in Ukraine

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>ウクライナに対する自律的貿易措置（ATM）の延長とオート麦の関税割当再適用開始</b>	<p>欧州委員会はウクライナの輸出品に対する輸入関税と輸入割当の停止措置を 2025 年 6 月 5 日まで 1 年間の追加延長を決定した。この自主的貿易措置（ATM）は、ロシアの侵略が続く中、ウクライナへの経済支援のために一部のウクライナ産農作物の関税を撤廃し輸出支援を行うものである。一方で、同措置には、卵、鶏肉、砂糖、オート麦、トウモロコシ、穀物、蜂蜜などウクライナ情勢の影響を受けやすい EU 産業に対するセーフガード措置を含むことで、ウクライナへの支援と EU の利害関係者の懸念とのバランスを図っている。</p> <p>新 ATM の適用開始から二週間後の 6 月 18 日、オート麦が ATM のセーフガード措置の対象となった。同セーフガード措置として、2024 年末まで同製品への関税が再適用されることとなる。</p>	<p>欧州委員会:  <a href="https://neighbourhood-enlargement.ec.europa.eu/news/eu-trade-support-measures-ukraine-enter-force-2024-06-06_en">https://neighbourhood-enlargement.ec.europa.eu/news/eu-trade-support-measures-ukraine-enter-force-2024-06-06_en</a>  <a href="https://agriculture.ec.europa.eu/news/emergency-brake-triggered-oat-imports-ukraine-2024-06-18_en">https://agriculture.ec.europa.eu/news/emergency-brake-triggered-oat-imports-ukraine-2024-06-18_en</a></p>	06/06/2024 18/06/2024
<b>第 14 次対ロ制裁措置の採択</b>	<p>欧州委員会は 14 回目となる対ロ制裁措置を正式採択し、ロシアの LNG プロジェクトに対する今後の投資の禁止や、ロシアの LNG を積み替えるための EU 港の使用禁止などを決定した。また、LNG の積み替え目的以外のロシア戦力に加担する船舶に対しても同様に EU 港の使用禁止措置を課し、武器やウクライナ領土内でロシアによって違法に収穫された作物の輸出を禁止するものである。さらに、同措置では、ロシアによる制裁回避への対策や同国による EU 域内での民主主義への攻撃に対抗するための措置も導入している。</p>	<p>欧州委員会:  <a href="https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_3423">https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_3423</a></p>	24/06/2024

## 9. 国家補助金承認/Commission Approval of State Aid

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>農業部門への少額の国家補助金に関</b>	<p>欧州委員会は、農業部門への少額補助に関する農業ミニマム規制（Agricultural de minimis Regulation）の改正案について利害関係者の意見を 6 月 7 日から 6 月 21 日まで募集している。改正案には、1 社あたりの補助金上限額を 3 年間で 37,000 ユーロへの引き上げや各加盟国の農</p>	<p>欧州委員会:  <a href="https://ec.europa.eu/co">https://ec.europa.eu/co</a></p>	07/06/2024

<b>する改正案に関する意見募集</b>	業生産額の算出対象期間の拡大、EU・加盟国レベルの農家の中央管理登録簿の導入が含まれる。	<a href="https://mmission/presscorner/detail/en/ip_24_3146">mmission/presscorner/detail/en/ip_24_3146</a>	
----------------------	----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

## 10. 欧州議会選挙/The European Parliament Election

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>農業政策に関連する選挙の動向</b>	<p>2024年6月に実施された欧州議会選挙では、農業政策が一つの政治的争点となり、各政治グループは農業従事者への支援を強調した選挙活動を行った。選挙の結果、当選議員の中で、農業政策の作成経験やその他農業関連の前職を務めていた議員数は、欧州人民党（EPP）が18名でトップ、欧州刷新グループ（Renew）が11名、社会民主主義進歩連盟（S&amp;D）が10名で続く結果となった。主な当選者としては、前回の会期で農業・農村開発委員会の議長を務めたドイツの Norbert Lins 議員（EPP）や環境・公衆衛生・食品安全委員会の議長を務めたフランスの Pascal Canfin 議員（Renew）、ギリシャの Yannis Maniatis 元環境大臣（S&amp;D）などである。</p>	Euractive: <a href="https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/elected-lawmakers-set-to-shape-the-eus-agrifood-policy/">https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/elected-lawmakers-set-to-shape-the-eus-agrifood-policy/</a>	10/06/2024
<b>次期欧州委員会委員長の選出</b>	<p>Roberta Metsola 欧州議会議長は、次期欧州委員会委員長の選出が円滑に行われるよう、欧州議会が尽力することを再確認した。同議長は、2024年選挙の投票率が過去最高を記録し、親欧州政党の支持が過半数を占めたことをアピールした。また、最大勢力である欧州人民党（EPP）は、フォンデアライエン現欧州委員会委員長の続投を支持する構えを示している。今後、欧州議会は、欧州理事会によるEU首脳人事の承認行為（以下記事参照）が実施される前に、主要政治グループとフォンデアライエン委員長間での協議が行われる予定である。</p>	欧州議会: <a href="https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240617IPR22103/european-parliament-ready-to-engage-president-metsola-tells-european-council">https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20240617IPR22103/european-parliament-ready-to-engage-president-metsola-tells-european-council</a>	19/06/2024
<b>欧州理事会による次期欧州委員会委員長その他、EU要職の人事承認</b>	<p>フォンデアライエン欧州委員会委員長、ポルトガルの António Costa 元首相、エストニアの Kaja Kallas 首相は、それぞれ、欧州委員会委員長、欧州理事会理事長、欧州委員会副委員長兼欧州対外活動庁上級代表の選出が欧州理事会によって承認された。本承認にあたり、6名のEU加盟国首脳（ギリシャ、ポーランド、スペイン、オランダ、ドイツとフランス）との面談が実施された。フォンデ</p>	Politico: <a href="https://www.politico.eu/article/von-der-leyen-costa-kallas-approved-for-eu-top-jobs-by-negotiators/">https://www.politico.eu/article/von-der-leyen-costa-kallas-approved-for-eu-top-jobs-by-negotiators/</a>	27/06/2024

	<p>アライエン欧州委員会委員長の続投について、イタリアのメローニ首相とハンガリーのオルバン首相は、今回の人選は、中道派と左派のみの意向を反映しているとし反対の意を表明した。</p> <p>フォンデアライエン欧州委員長の続投は、欧州議会での過半数の賛成によって正式に決定されることとなる。しかし、同氏を次期委員長として擁立した欧州人民党（EPP）は、他の政治グループとの連立にあたり、左派と右派／極右派との板挟みにあっており、同氏の 2 期目続投は必ずしも確証されているとは言い切れない。</p> <p>仮に、同委員長の続投が欧州議会で否決された場合、欧州理事会は新たな候補者を提案しなければならず、政治的混乱を引き起こす可能性がある。同委員長の続投が可決すれば、各欧州委員会委員の任命交渉に移る。各委員候補は、同様に欧州議会で過半数の承認を得なければならない。</p>	<p><a href="https://www.politico.eu/article/ursula-von-der-leyen-european-commission-president-european-parliament-european-peoples-party/">https://www.politico.eu/article/ursula-von-der-leyen-european-commission-president-european-parliament-european-peoples-party/</a></p>	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

## 11. その他/Others

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<b>マクドナルドの EU 商標権の消失</b>	マクドナルドは、アイルランドのファーストフードチェーンである Supermac's 社の異議申し立てにより、ビッグマックの名称を鶏肉製品に使用する EU 商標権を失った。欧州司法裁判所は、マクドナルド社がチキンサンドイッチ、鶏肉製品、特定のレストラン関連サービスに対するビッグマック商標を 5 年間継続して使用したことの証明ができなかったとして、Supermac's 社に有利な判決を下した。	欧州司法裁判所: <a href="https://curia.europa.eu/jcms/upload/docs/application/pdf/2024-06/cp240092en.pdf">https://curia.europa.eu/jcms/upload/docs/application/pdf/2024-06/cp240092en.pdf</a>	05/06/2024

以上